

産業廃棄物処分業許可証

新潟県魚沼市七日市416番地1

株式会社 小出環境サービス

代表取締役 大桃 崇弘

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

新潟県知事 花 角 英 世



許可の年月日 平成29年11月29日

許可の有効年月日 令和 4年10月25日

1 事業の範囲

・中間処理（破碎処理）

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）、金属くず

2 事業の用に供するすべての施設

・施設の種類

破碎処理施設

・施設の設置場所

新潟県魚沼市七日市字下原416番1

・施設の設置年月日

平成19年 6月19日

・施設の処理能力

3.47 t／日（廃プラスチック類）、2.90 t／日（紙くず）、3.71 t／日（木くず）、
2.79 t／日（繊維くず）、5.72 t／日（金属くず）、5.06 t／日（ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）（以上、8時間）

再複写無効

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

- ・新規許可年月日 平成19年10月26日
- ・更新許可年月日 平成24年10月26日
- ・変更届出年月日 平成26年 2月 4日
(住所の変更 旧 新潟県魚沼市七日市650番地1)
- ・更新許可年月日 平成29年11月29日
- ・変更届出年月日 令和 3年 6月24日
(代表者の変更 旧 大桃 政春)

5 規則10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

(平成29年11月29日 更新許可)